

# 第3期交野市地域福祉計画 自殺対策編

(平成31(2019)年度～平成32(2020)年度)

平成31(2019)年3月

交 野 市

## 目次

### 第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨	・・・ 1
2 計画の位置づけ	・・・ 1
3 計画の期間	・・・ 2
4 計画の数値目標	・・・ 2

### 第2章 交野市における自殺の現状

1 全体的な状況	・・・ 2
2 地域の自殺の特徴	・・・ 4

### 第3章 交野市の自殺対策における取組

1 基本理念	・・・ 7
2 施策の体系	・・・ 7
3 5つの「基本施策」	・・・ 8
①地域におけるネットワークの強化	
②自殺対策を支える人材の育成	
③市民への啓発と周知	
④生きることへの包括的な支援	
⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育	
4 3つの「重点施策」	・・・ 16
①高齢者の自殺対策の推進	
②生活困窮者支援と自殺対策の連動	
③自殺未遂者への適切な支援	

### 第4章 交野市の自殺対策推進体制

◆計画の推進体制	・・・ 22
----------	--------

# 第1章 計画策定の趣旨等

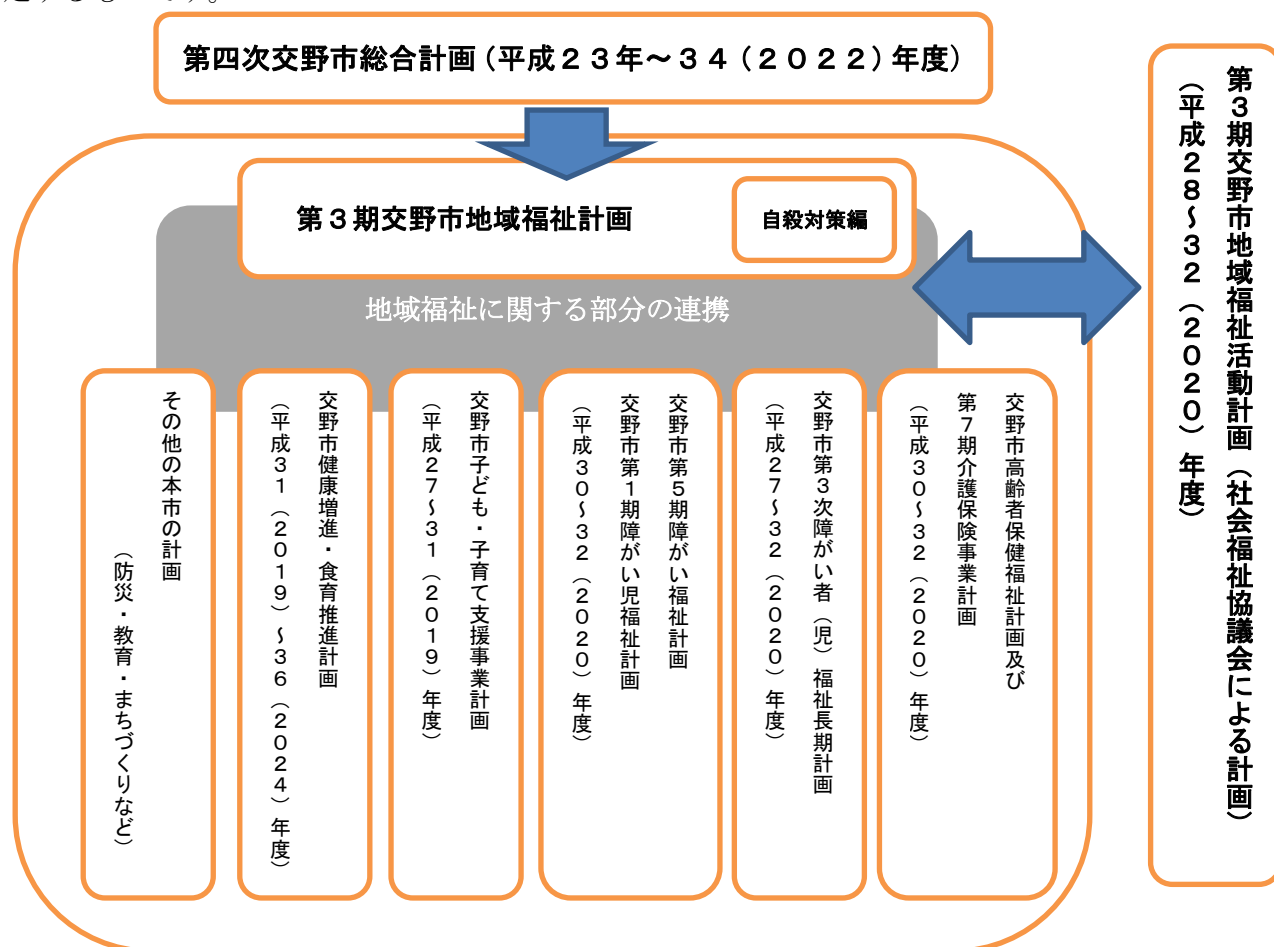
## 1 計画策定の趣旨

日本の自殺者数は、平成10年に前年から一挙に8,000人余り増加し、3万人を超え、平成23年まで14年連続して3万人を超える状態が続きました。平成18年の自殺対策基本法の施行以降、さまざまな取り組みの成果もあって平成24年に15年ぶりに3万人を下回ったものの、国際的に見ても、その死亡率は高く、依然、深刻な状況にあります。

平成28年4月、自殺対策基本法の改正があり、その示す基本的な方向は変わらないものの自殺対策のより一層の推進と、より具体的・実効的な計画の必要性が謳われました。自殺対策においては、地域社会の中で地域住民やさまざまな専門機関、行政が密接に連携できる「包括的な支援」の仕組みづくりが重要であるとされ、また、法の求めから、その実現に向け、今後の自殺対策の方向性を示す「第3期交野市地域福祉計画（自殺対策編）」を策定することにいたしました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、平成28年に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国の定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。



### 3 計画の期間

第3期交野市地域福祉計画（2016年～2020年）は現在その計画の中間年であることから、今回はその分冊として策定し、計画期間は2019年4月から2021年3月までの2年間とします。以降は地域福祉計画改定（2021年4月）にあわせ、同計画に一体化するものとします。

### 4 計画の数値目標

国は、「自殺総合対策大綱」において、2026年までに自殺死亡率（死亡原因別に占める自殺の割合）を2015年と比べて30%以上減少させるとした数値目標を設定し、2026年の自殺死亡者を13.0人（10万人対）以下としています。

自殺総合対策大綱の「自殺対策の数値目標」にあるとおり、本市の自殺対策が最終的に目指すものは、「誰も自殺に追い込まれることのない交野」の実現です。そのため、本市では、最終的な目標として「自殺者ゼロ」を目指します。

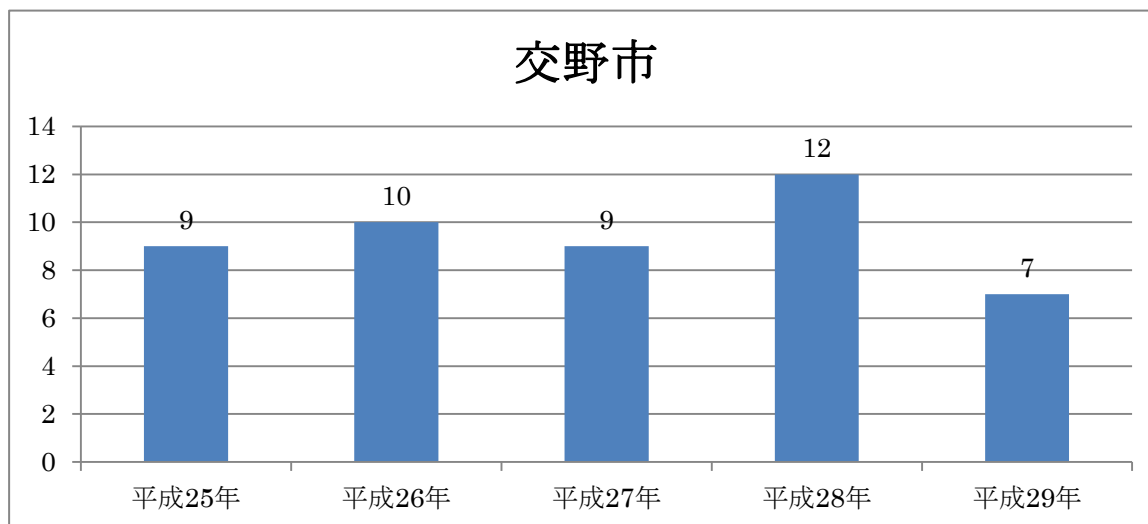
## 第2章 交野市における自殺の現状

### 1 全体的な状況

警察統計による本市の年間自殺者数（住居地ベース）は、平成25年から平成29年までの平均が9.4人となっています。平成25年から平成27年までは9人から10人までと推移していましたが、平成28年は12人と前年より3人増加し、平成29年には7人と5人減少しています。（図1）

図1 交野市の自殺者数（住居地ベース）

[単位：人]



## 自殺対策における基本的な認識

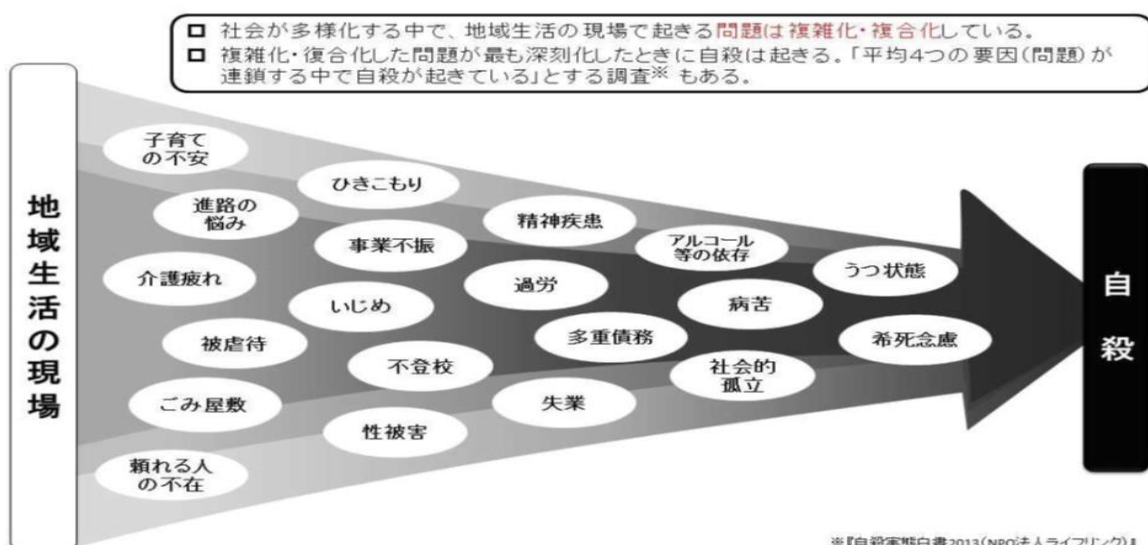
①自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺にいたる心理には、様々な要因により追い詰められ、自殺する以外の選択肢が考えられないという負の悪循環に陥ることが知られています。そこには、社会との繋がりが薄れ、孤立に至る過程も見られます。また、自殺を図った人の大多数は、心理的に追い詰められた結果、うつ病、アルコール依存症等の精神疾患を発症しており、正常な判断を行うことができない状態となっています。このことから、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」ということがいえます。

②自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であって、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等の様々な要因のうち、失業、倒産、多重債務、長時間労働等の社会的要因については、制度の見直しや相談・支援体制の整備等の社会的な取り組みにより防ぐことが可能です。また、健康問題や家族問題等、一見、個人の問題と思われる要因であっても、専門家への相談や精神疾患等の治療により防ぐことが可能です。

③自殺を考えている人は多くの悩みを抱えており、そのサインを発しているながらも、相談することへの抵抗から、問題が複雑化することがあります。

また、精神疾患に罹患しても、精神科への偏見から受診をためらう人は少なくありません。その一方で、自殺を考えている人も、「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動いており、不眠や体調不良などのサインを発していることが多いといわれています。家族や職場の同僚など身近な人が、自殺のサインに気づき、自殺予防に繋げていくことが重要です。社会の中に、気軽に相談できる機会を創出し、自殺のサインに気づき自殺予防に繋げてゆくことも課題となります。

自殺危機要因のイメージ図（厚生労働省資料）



## 2 地域の自殺の特徴

交野市の自殺者の特徴（特別集計（自殺日・住居地、平成24年～平成28年合計））

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位:男性 60歳以上無職同居	10	20.0%	30.3	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:女性 60歳以上無職同居	7	14.0%	14.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性 40～59歳有職同居	6	12.0%	13.8	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性 40～59歳無職同居	4	8.0%	112.7	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
5位:男性 60歳以上無職独居	3	6.0%	76.7	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」【2017】

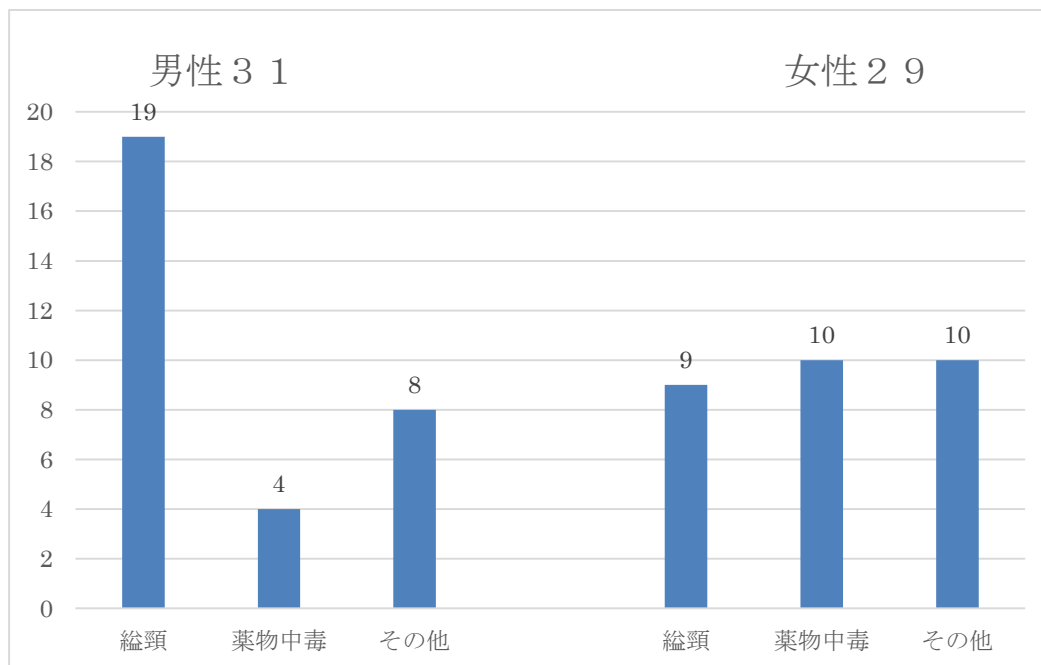
・本市の自殺者数は平成24～平成28年合計50人（男性35人、女性15人）（自殺統計（自殺日・住居地））となっており、性別年代別の集計でみると男性60歳以上が20.0%と最も多い結果となっており、次いで女性60歳以上が14.0%となっています。職業別でみると上位2位が無職で3位に有職者となっています。また、同居人の有無に関しては上位4位までが同居という結果でした。

### ・自殺企図（自殺未遂含む）について

平成27年度から平成29年度、本市管内における救急出動において自殺を企図したとして取り扱った件数は合計60件（男性31件、女性29件）で男女ほぼ同数となっています。

この自殺の企図手段は、「縊頸」※1「薬物による中毒」が42件とその大半を占めています。

[単位：人]



※1 縊頸：首をつること

・市民の意識と実態について（交野市健康増進・食育推進計画アンケート結果より）

本市では、本計画策定に向けての資料とすることを目的に市民アンケートを実施しました。調査結果は下記のとおりです。

（抽出対象：20歳以上の市民2,100人、回収率29.1%）

◆アンケート調査結果（一般市民用）

日本の自殺者数の認知度

1. 日本の自殺者数の認知度について  
「知らない（今回初めて知った場合も含む）」が54.8%と「知っている」の44.2%を上回る結果となっています。

	全体	知っている	知らない（今回初めて知った場合も含む）	無回答
全体（人）	611	270	335	6
（%）	100.0	44.2	54.8	1.0

性別

男性（人）	253	131	118	4
（%）	100.0	51.8	46.6	1.6
女性（人）	354	137	215	2
（%）	100.0	38.7	60.7	0.6

2. 知っている自殺対策

知っている自殺対策事業としては、「知っているものはない」が34.3%と最も高く、次いで「心の健康相談統一ダイヤル」が32.9%、「よりそいホットライン」が11.2%となっています。

知っている自殺対策事業（複数回答）

	全体	心の健康相談統一ダイヤル	よりそいホットライン	自殺予防週間／自殺対策強化月間	ゲートキーパー	自殺対策基本法	自殺総合対策推進センター	知っているものはない	無回答
全体（人）	793	260	89	81	24	27	8	272	32
（%）	100.0	32.9	11.2	10.2	3.0	3.4	1.0	34.3	4.0

性別

男性（人）	331	103	30	32	13	14	3	123	13
（%）	100.0	31.1	9.1	9.7	3.9	4.2	0.9	37.1	4.0
女性（人）	457	156	59	48	11	13	4	148	18
（%）	100.0	34.1	12.9	10.5	2.4	2.9	0.9	32.4	3.9

### 3. 身近な人からの自殺願望に対する対応

身近な人からの自殺願望に対する対応方法をみると、「ひたすら耳を傾けて聞くが」29.0%と最も高く、次いで、「死にたいぐらいにつらいんだねと共感を示す」が21.0%、「医師などの専門家に相談した方がいいと提案する」が14.4%となっています。

身近な人からの自殺願望に対する対応（複数回答）

	全体	相談に乗らない、もしくは、話題を変える	「死んではいけない」と説得する	「つまらないことを考えるな」と叱る	「がんばって生きよう」と励ます	「死にたいぐらいつらいんだね」と共感を示す	「医師などの専門家に相談した方がいい」と提案する	ひたすら耳を傾けて聞く	その他	わからない	無回答
全体（人）	1,174	9	149	48	116	247	169	340	13	73	10
（%）	100.0	0.8	12.7	4.1	9.9	21.0	14.4	29.0	1.1	6.2	0.8

性別

男性（人）	467	5	71	30	52	73	67	117	7	40	5
（%）	100.0	1.1	15.2	6.4	11.1	15.7	14.3	25.1	1.5	8.5	1.1
女性（人）	699	3	76	18	63	174	101	221	6	33	4
（%）	100.0	0.4	10.9	2.6	9.0	24.9	14.4	31.6	0.9	4.7	0.6

### 4. 本気で自殺を考えたことの有無について

「いいえ」が全体の81.2%、「はい」が17.3%となり、約6人に1人が本気で自殺を考えたことがあるという結果となっています。

本気で自殺を考えたことの有無

	全体	はい	いいえ	無回答
全体（人）	611	106	496	9
（%）	100.0	17.3	81.2	1.5

性別

男性（人）	253	38	211	4
（%）	100.0	15.0	83.4	1.6
女性（人）	354	68	281	5
（%）	100.0	19.2	79.4	1.4



5. つらい気持ちを受け止め つらい気持ちを受け止めてくれる人の有無  
てくれる人の有無について

「いると思う」が58.1%と最も高く、次いで「どちらかという  
と、いると思う」が24.2%、「わ  
からない」が7.4%となってい  
ます。

	全 体	い る と 思 う	ど ち ら か と い う と、 い る と 思 う	な い	ど ち ら か と い う と、 い る と 思 わ ない	わ か ら な い	無 回 答
全 体 (人)	611	355	148	25	30	45	8
(%)	100.0	58.1	24.2	4.1	4.9	7.4	1.3

性別

男性 (人)	253	133	63	9	17	27	4
(%)	100.0	52.5	24.9	3.6	6.7	10.7	1.6
女性 (人)	354	218	85	16	13	18	4
(%)	100.0	61.6	24.0	4.5	3.7	5.1	1.1

(※今回実施しましたアンケートにおいて、性別について無回答の人が4名あり、合計には含めて取り扱っているため、男性と女性との合計は一致しません。)

## 第3章 交野市の自殺対策における取組

### 1 基本理念

自分らしく生きる喜びを実感できるまち。交野の市民一人ひとりが、つながり、支え合うという価値観を育て、誰もが明日に希望が持てる社会を創造していきます。自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係のほか、地域・職場の在り方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しており、自殺を考える人が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。そのために自殺対策を契機とした「生きるための支援」を充実させる必要があります。すべての市民が主役となり、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、「誰も自殺に追い込まれることのない交野」の実現を目指します。

### 2 施策の体系

今後、本市の自殺対策は、5つの「基本施策」①地域におけるネットワークの強化 ②自殺対策を支える人材の育成 ③市民への啓発と周知 ④生きることへの包括的な支援 ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育及び3つの「重点施策」①高齢者の自殺対策の推進 ②生活困窮者支援と自殺対策の連動 ③自殺未遂者への適切な支援とします。これらの施策を自殺対策の柱として位置づけ、総合的・計画的に実施していきます。

### 3 5つの「基本施策」

#### ①地域におけるネットワークの強化

人は、生まれてから死ぬまでの間に生物学的な成長・成熟と変化を経験し、時代や社会、人間関係の影響を受けます。そこには、各世代の課題があり、就学、就職、転勤、結婚、出産など、さまざまなライフイベントがあります。その時々が生じる問題に対して、人がより生きやすい方向に行く道を選ぶことができ、満足できる人生を選ぶことができる地域社会を目指して、各世代の個人レベルの意識と行動に働きかける取り組みを検討します。

本市では、男女ともに60歳以上の無職の自殺死亡者数が高い傾向にあります。この世代以降では、身体的な病気を抱えることも多くなり、罹患を起因とする抑うつ状態に陥ることも懸念されます。こうした人々が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。

まずは、孤立させないという観点が重要であり、地域や家庭のなかで孤独にさせないための見守りを行うとともに、社会参加を促す地域での生きがいづくりの仕組みが必要です。様々な人がつながることで介護等の負担を軽減するための事業や相談しやすい相談窓口の効果的な運用にも引き続き取り組んでいきます。

#### ◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
福祉団体組織への支援 (民生委員児童委員協議会)	民生委員児童委員は、地域の身近な相談者という立場であり、気軽に相談できるという強みがある。 当事者が問題として認識していない事案でも、周囲からの情報等で気づき、適切な相談機関に繋げることができる身近な窓口として対応が可能となり得る為、民生委員にゲートキーパー研修を受講してもらい初期対応等を把握してもらおう。	福祉総務課
小地域活動推進事業	地域支援として地域住民、福祉の専門職等が連携した地域ケース会議を行って行く中で、様々な情報を収集することが可能である校区福祉委員にゲートキーパー研修を受講してもらい、いざというときのつなぎ先や初期対応等を知っておいてもらうことで、地域の自殺対策（生きる支援）に関わる人材を増やせる可能性がある。	福祉総務課
福祉団体への支援 (保護司会)	犯罪や非行に走る人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の人間関係にトラブルを抱えており、自殺のリスクが高い方も少なくない。 保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切	福祉総務課

事業名	事業内容	担当課
福祉団体への支援 (保護司会)	な支援先へとつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。	福祉総務課
生活支援コーディネーターの設置	地域に根差したサービス提供体制の構築を目指していく中で、地域の人たちの見守り体制の確立も望め、支援者の孤立防止につながる。	高齢介護課
元気アップメイト養成講座	各地域で孤立している人への教室参加を推奨し自殺のリスクを抱えていそうな人がいた場合には、行政につなぐ等の対応につなげていく。	高齢介護課
子育てネットワーク事業	子育て支援を行う関係団体同士のネットワークを強化していくことは、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化にもつながり得る。	子育て支援課
地域子育て支援拠点事業	周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が保護者にかかる。 保護者が集い交流する場を設けることで、そうしたリスクの軽減に寄与し得るとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげる接点にもなり得る。	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業	子育てに関する悩みや抱える困難の把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役の役割を担えるような可能性がある。	子育て支援課
特定健診・特定保健指導	指導者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	医療保険課
移動支援事業	障がい者（児）の状態把握を行うことで、虐待等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。それは自殺リスクへの早期対応にもつながる。	障がい福祉課
通学移動支援事業	障がい者（児）の状態把握を行うことで、虐待等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。それは自殺リスクへの早期対応にもつながる。	障がい福祉課
日中一時支援事業	日中一時支援の機会を活用し、障害者（児）の状態把握を行うことで、虐待等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。それは自殺リスクへの早期対応にもつながりうる。介護の負担を軽減するという意味で、支援者（介護者）への支援としても位置付け得る。	障がい福祉課

②自殺対策を支える人材の育成

市では、自殺の危険を示すサインが見られる自殺念慮※1者の声に十分に耳を傾け、必要に応じて保健所あるいは医療機関に同行するなど問題解決まで支援します。

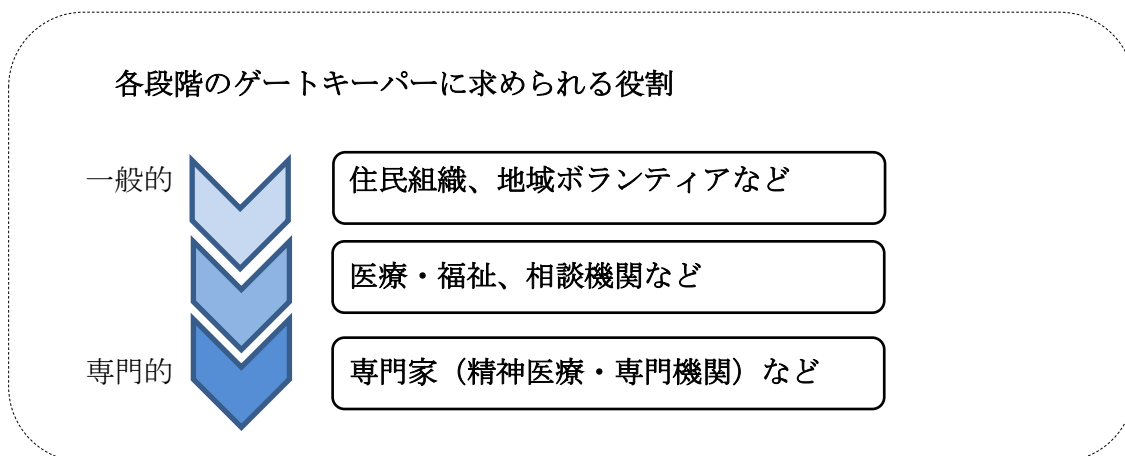
◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
保育の実施(公立保育園・私立保育園など)	保育士にゲートキーパー研修を実施することで、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へとつなぐ等、保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	こども園課
ボランティアセンターの管理 (活動支援含む)	ボランティアセンターに登録しているボランティアにゲートキーパー研修を受講してもらい、いざというときのつなぎ先や初期対応等を知っておいてもらうことで、地域の自殺対策(生きる支援)に関わる人材を増やせる可能性がある。	福祉総務課
地域消費者サポーター育成事業	サポーターとして活動いただいている消費生活問題研究会の会員に対し、ゲートキーパー研修の受講について勧誘することは可能。	人権と暮らしの相談課
職員の健康管理事務	住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。	人事課
障害者相談員による相談業務 (身体・知的障害者相談員)	各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。相談員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、そうした方々の状況を察知・把握する上での視点を身に付けてもらい、必要な場合には適切な支援先につなぐ等、相談員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	障がい福祉課
障害者差別解消推進事業	センターで相談対応にあたる職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めてもらい、自殺リスクを抱えた人の把握、支援を拡充していくことができる。	障がい福祉課
手話奉仕員養成事業	手話奉仕員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、障害者の中で様々な問題を抱えて自殺リスクが高まった方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、手話奉仕員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	障がい福祉課

事業名	事業内容	担当課
手話通訳者等派遣事業	通訳者や奉仕員等の支援者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要な場合には適切な支援先につなぐ等、支援員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	障がい福祉課

#### ◆ゲートキーパー育成事業について

日ごろから地域住民と接する機会の多い民生委員などには、地域でのゲートキーパー※2として、相談者やその家族に気づき、本人の気持ちに耳を傾け、早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていただけるよう、ゲートキーパー研修等を行ってまいります。



ゲートキーパーの役割は、自殺の危険を抱えた人々に気づき、関わることですが、そのために必要な資格はありません。その人の立場により、求められる役割は変わってきます。

※1 自殺念慮：自殺したいという思い、気持ち

※2 ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声かけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

#### ③市民への啓発と周知

心の健康や自殺対策に関する正しい知識について、市民が地域の情報を知るうえで最も身近な情報媒体である市広報紙や市ホームページへの掲載によるPRや、リーフレット等の作成・配布により普及啓発をさらに推進します。

普及啓発に際しては、ライフステージや年齢、性差に配慮し、対象となる層の絞り込みを行いながら、きめ細やかで効果的な普及啓発を行います。

◆さらに充実・強化していく取組

事業名	事業内容	担当課
自殺予防週間・自殺対策強化月間における普及啓発	自殺予防週間（9月10日から9月16日）及び自殺対策強化月間（3月）を市広報紙や市ホームページで周知し、同期間に街頭啓発などを行うことにより集中的に啓発します。	障がい福祉課

◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対する情報提供の場として、ポスターの掲示やリーフレット等の配布を行う。</li> <li>・不登校の子どもたちや、超高齢化社会における高齢者の孤立が進むなか、高齢者の「心の居場所」となり得る。</li> <li>・地域課題への支援として、病気、健康、死生観等、関連する幅広い情報の提供を行う。</li> </ul>	図書館
各種相談事業	<p>相談対応を行う女性相談員等が府等の研修を受講することにより、必要に応じて適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めることで、自殺リスクを抱えた人への支援の拡充を図れる。</p> <p>相談窓口において、各関係機関への案内や啓発物（ポスター・リーフレット等）を配架することで、市民への情報提供及び啓発の機会となり得る。</p>	人権と暮らしの相談課
人権啓発事業	人権啓発のコンサートや映画上映時に啓発物（パンフレット・リーフレット）等の配架等を行うことで、市民への啓発・周知の機会となり得る。	人権と暮らしの相談課
男女共同参画事業 （男女共同参画フェスティバル）	男女共同参画フェスティバルにおいて、啓発物（パンフレット等）の配架を行うことで、市民への啓発・周知の機会となり得る。	人権と暮らしの相談課
男女共同参画事業 （男女共同参画コーナー）	男女共同参画コーナーにて、各関係機関の案内や啓発物（パンフレット・リーフレット）等の配架を行うことで、市民への情報提供及び啓発の機会となり得る。	人権と暮らしの相談課

事業名	事業内容	担当課
人権相談事業	人権相談員等、府等の行う研修を受講してもらうことにより、必要性に応じて適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めてもらうことで、自殺リスクを抱えた人への支援の拡充を図れる。	人権と暮らしの相談課
消費生活関連イベントの開催	消費生活に関する事業やイベントにおいて、啓発物（パンフレットやリーフレット等）を配架することは可能。	人権と暮らしの相談課
市長戦略 まち・ひと・しごと創生総合戦略	改訂の際に、担当課と調整の上、自殺対策の要素を含める。	政策企画課
教育大綱	子ども・若者の自殺対策に関する内容を反映させる。	政策企画課
行政の情報提供・広聴に関する事務 （広報等による情報発信）	市民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、相談窓口や居場所活動などの各種事業・支援事業等に関する情報を直接市民に提供する機会になり得る。	秘書広報課
ガイドブック作成事業	ガイドブックの改訂時に、生きる支援に関連する相談窓口の一覧情報を入れ込むことで、住民に対する相談機関の周知の拡充を図ることができる。	障がい福祉課
障がい者（児）のための福祉のてびき作成事業	てびきの改訂時に、生きる支援に関連する相談窓口の一覧情報を入れ込むことで、住民に対する相談機関の周知の拡充を図ることができる。	障がい福祉課
思春期事業	将来的に望まない妊娠の予防、安心・安全な出産ができるように、それぞれのライフステージに合わせて、自分の身体を管理することの大切さ、一人ひとりが自分も周りの人も大切にすることやコミュニケーションの取り方を伝え、自己肯定感を高める機会とすることで生きることの包括的支援（自殺対策）にもなり得る。	健康増進課
かたのチャレンジ	睡眠チャレンジを実践することで、健康的な生活習慣が身につく、生活習慣病予防やストレスなどの心の健康の予防につなげるよう継続的な取り組み実施を支援する。	健康増進課

#### ④生きることへの包括的な支援

本市では、自殺対策を「生きる支援」と捉え、自殺の危機経路に即して対策を実施するために、様々な分野の人々や組織が連携し、問題を抱える人や自殺を考えている人に包括的な支援が届く体制づくりに取り組めます。

また、相談窓口の緊密な連携により、悩みや問題を抱える人の問題解決に向けた取り組みを進めていきます。保健所等における心の健康問題に関する相談機能の向上や、心の健康づくりにおける地域保健との連携を推進します。

また、消費生活センターに消費者金融・多重債務についての相談があった場合、あるいは病気や高齢、失業等の事情で生活保護に関する相談があった場合には、窓口職員は社会的な支援につなげるとともに、必要に応じて心の悩み相談など様々な生活上の問題に関する相談について専門機関につなげるように努めます。

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場のあり方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。

とりわけ中高年層は、心理的、社会的にも負担を抱えることが多く、失業、病気、親の介護などにより、心の健康を損ないやすいとされています。自殺対策を「生きる支援」と捉え、様々な分野の人々や組織が密接に連携する必要があります。そのため、自殺を考えている人を支え、自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。

また、この様な包括的な取り組みを実施するためには、様々な分野の人々や組織が密接に連携する必要があります。

#### ◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
家庭児童相談業務	自殺のリスクを早期に察知し必要な機関へつなぐ等の対応を強化できる可能性がある。	子育て支援課
巡回相談	子どもの発達に関して専門家が相談に応じることで、保護者の負担や不安感の軽減につなげる。 必要時には、別の関係機関へつなぐ等の対応を取ることで、包括的な支援を提供し得る。	子育て支援課
避難所におけるメンタルヘルス対策事業	地域防災計画においてメンタルヘルスの重要性や施策等につき言及することで、危機発生時における被災者のメンタルヘルス対策を推進し得る。	危機管理室
産婦健康診査 こんにちは赤ちゃん訪問	産後は、育児への不安等から、うつのリスクを抱える危険がある。産後うつの予防や新生児へ	健康増進課



事業名	事業内容	担当課
産婦健康診査 こんにちは赤ちゃん訪問	の虐待予防等を図るため、産婦に対する健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。また継続支援が必要な場合、医療機関と連携し、こんにちは赤ちゃん訪問等を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	健康増進課
聴覚言語機能障がい者専用 119 番通報	制度の内容や申込用紙配布の機会を活用し、問題の早期発見・早期対応への接点になりうる。また、緊急時の救助要請手段を確保することができる。	障がい福祉課

#### ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

学校において、児童生徒からの相談や自殺未遂等が発生した場合には、児童生徒、教師や職員の精神的なケアも必要となるため、相談窓口等の事前・事後対応を促進します。

#### ◆さらに充実・強化していく取組

事業名	事業内容	担当課
学校での児童生徒からの相談対応	学校において、児童生徒からのSOSに対応するために、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーが相談に応じ自殺防止に努めます。	指導課
学校での事後対応への支援	学校において、自殺企図等が発生した場合に生徒や教師、職員の相談を受けます。	指導課

#### ◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
教育相談員配置事業	児童・生徒や保護者の抱える課題をカウンセリングマインドで受け止める。また、児童・生徒が相談しやすい環境を作ることで、児童・生徒が出すSOSをしっかりと受け止め、重大事態の発生を防止する。	指導課
情（こころ）の教育実践支援事業	臨床心理士を配置し仲間づくりや集団づくりを行うことによって、魅力ある学校づくりを推進し、いじめや不登校などの諸課題の未然防止を図る。	指導課

事業名	事業内容	担当課
スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題に対し、社会福祉等の専門的な知識・技能を通じて働きかけることにより、諸機関等と家庭がつながることによって、家庭の孤立化を防ぎ、課題解決を図る。	指導課
アウトリーチ型家庭支援事業	家庭教育支援員が家庭訪問等で保護者に直接支援を行うことによって、家庭の孤立化を防ぎ、家庭力の向上を図る。	指導課
子ども未来サポート事業	子どもたちに安心・安全な居場所を提供する。また、その中で読書活動等を通じて、子どもたちの情緒の成長を促し、自己肯定感を高めていく。	指導課
消費者教育啓発事業	小・中学生における消費者教育啓発事業として、消費者トラブルに巻き込まれてしまった時の対応方法等に関する教育を実践している。	人権と暮らしの相談課

#### 4 3つの「重点施策」

##### ①高齢者の自殺対策の推進

高齢者の自殺の背景には、健康問題、近親者との死別、退職による収入減少、孤独、うつ状態などが複雑に関与しており、身体的苦痛の緩和だけでなく、様々な不安や恐れをサポートする体制の整備が必要です。

また、社会的な取り組みとして、世代間交流や高齢者の生きがいづくり、仲間づくりを推進するなど、具体的には健康のみならず精神的な健康を保持増進できるよう地域支援の強化が重要となっています。

##### ◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
介護相談	介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や当人の支援につなげていくことは、自殺対策にもつながる。	高齢介護課
養護老人ホームへの入所	老人ホームへの入所手続きに係る、当人や家族等と接触する機会の中で、問題状況等の聞き取りを丁寧に行い、必要な支援につなげていくことで、自殺対策につなげる。	高齢介護課
地域包括支援センターの運営	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、運営協議会やケア会議等で共有する	高齢介護課

事業名	事業内容	担当課
地域包括支援センターの運営	ことで、自殺対策のことも念頭におき、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携関係の強化や、地域資源の連動につなげていくことができる。	高齢介護課
家族介護者交流事業	介護者間の交流の場を設けることで、介護者間で問題を共有でき、抱え込みによる孤立を防ぐ。	高齢介護課
認知症サポーター等育成事業	認知症家族の負担は大きく、介護の中で共倒れとなるリスクもあることから、サポーターがそうしたリスクの早期発見と対応等の気づき役としての役割を担っていく。	高齢介護課
認知症初期集中支援チーム設置事業	専門職によるチーム員が認知症の人やその家族と早期に関わることで、本人やその家族の初期支援を行い、不安や負担を解消することができる。	高齢介護課
認知症地域支援専門員の設置	認知症の人やその家族等が悩みを共有したり情報交換を行ったりできる認知症カフェ運営の側面的支援や認知症理解に係る出前講座の開催など、認知症の人やその家族等の支援を行うことは、自殺対策にもつながる。	高齢介護課
高齢者虐待防止会議	高齢者の虐待や、介護と自殺との関係性等につき情報共有することで、高齢者向けの自殺対策について理解を深めてもらい、関係者による取組の推進を図ることができる。	高齢介護課

## ②生活困窮者支援と自殺対策の連動

生活困窮や無職、失業状態にある方は、単に経済的な問題だけでなく、心身の健康や家族等との人間関係、ひきこもり等、様々な問題を抱えていることが考えられ、自殺リスクが高い傾向にあります。

生活困窮者自立支援事業に基づく支援と自殺対策施策が密接に連携し、経済や生活面の支援のほか、心の健康や人間関係等の視点も含めた包括的な支援を推進します。

## ◆さらに充実・強化していく取組

事業名	事業内容	担当課
法律相談、行政相談など	日常生活で生じる民事上のトラブルなどについて、適切なアドバイスや専門機関の紹介、法律相談、行政相談などの専門相談を実施しています。	人権と暮らしの相談課
就労支援事業	就労支援相談員による助言や相談を行うとともに、労働関係機関と連携を図りながら就労困難者等の支援を行っています。	人権と暮らしの相談課

事業名	事業内容	担当課
生活困窮者自立支援事業	ひとりでは解決することが難しい生活上での不安や経済的な困りごとを抱える方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援員が本人や家族、関係機関などと連携し、解決に向けて取り組んでいます。	福祉総務課
消費生活相談	年々複雑化する相談事案へ対応するため、本市消費者相談の機能強化と拡充を図るとともに、全国の消費生活センターと国民生活センターをオンラインで結んだP I O-N E T（全国消費生活情報ネットワーク・システム）を活用し、全国の相談事例や苦情を迅速に検索し、相談助言・斡旋等を行っています。また、消費者被害の未然防止を目的として、様々な啓発活動に取り組んでいます。	人権と暮らしの相談課
民生委員児童委員活動	住民の生活上の問題に関する相談に応じ、必要があれば関係機関につなげる。	福祉総務課

◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
生計援助資金貸付事業	資金の貸付相談時に、当人と面接にて聞き取り等を行う為、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、支援先につなげるなどの対応が可能となり得る。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業に係る無料法律相談業務委託事業	弁護士相談に至る消費者の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的であるなど、自殺リスクの高い方も多いと思われる。継続的な支援を行えば、確実な問題解決につながる仕組みとなり得る。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多いと言われている為、相互の連携や、合同で研修を実施し、共通認識としていく。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	住居は最も基本的な生活基盤であり、その喪失の恐れや不安は自殺リスクを高めることになりかねない。	福祉総務課

事業名	事業内容	担当課
生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	住居問題を抱えている人は自殺のリスクが高まることが少なくないため、自殺のリスクが高い集団にアプローチする窓口、接点となり得る。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業 (一時生活支援事業)	就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題も抱え、自殺リスクが高まる場合もある。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業 (一時生活支援事業)	必要に応じて、本事業における就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策（生きることの包括的支援）にもなり得る。	福祉総務課
納税相談	滞納者の生活状況を調査するなかで、生活困窮や多重債務等複数の問題を抱えている可能性があることが分かった場合は、他の相談窓口や支援者を紹介する。	税務室
水道料金の納付相談	納付相談や家庭訪問をするなかで、病気や多重債務等の問題を抱えている可能性を感じた時は、他の相談窓口を紹介する。	水道局 総務課
保険料の納付相談	納付困難な方の中には、失業や病気等の複数の問題を抱えている可能性があることから、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となり得る。	医療保険課
国民年金受付け相談	障害年金請求の際の相談では、あらゆる個人情報や疾病、家庭状況をききとるため、支援への接点となり得る。	医療保険課
母子父子寡婦福祉資金	母子家庭は、経済的困窮をはじめ様々な困難を抱える可能性もある。 貸付相談を通じて、そうした家庭を把握するとともに心理的なサポートも含めた支援を継続的に行う事で、自殺リスクの軽減につなげる。	子育て支援課
母子生活支援施設への入所	母子家庭は、経済的困窮をはじめ様々な困難を抱える可能性もある。 施設入所のあっせんを通じて、そうした家庭を把握するとともに心理的なサポートも含めた支援を継続的に行う事で、自殺リスクの軽減につなげる。	子育て支援課

事業名	事業内容	担当課
各種手当や医療費助成事業	各種手当や医療費助成などの申請は、本人のみならず、家庭の状況等を関係機関で情報共有を図ることで、必要時にはアウトリーチを行ったり支援先につなぐ機会、接点となり得る。	子育て支援課
各種手当や医療費助成事業	各種手当や医療費助成に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり得る。	障がい福祉課
生活保護施行事務①	生活困窮者からの保護申請時や保護決定後の各種相談時に、生活不安の解消となるよう適正な各種支援の紹介・助言を行うことにより、安定した日常生活を送ることが出来るよう支援することで生活不安からの自殺のリスクを軽減することとなる。	生活福祉課
生活保護施行事務②	各種疾患の治療を、費用の関係から満足に受けられない場合に健康不安から自殺のリスクが高まる可能性がある。各種医療受診に係る相談時に、他法の活用、医療扶助の支給などにより治療可能であることを助言・紹介し、医療受診により健康維持・増進することで不安解消に繋がり、自殺のリスクを軽減することとなる。	生活福祉課
生活保護施行事務③	介護保険を活用しなければ日常生活を送ることが困難であるが、費用の関係から満足な介護を受けられない場合などに生活不安から自殺のリスクが高まる可能性がある。介護扶助並びに介護保険料加算等により適正な介護サービス利用に努め、安定した日常生活を送れる環境を整えることで、生活不安からの自殺のリスクを軽減することとなる。	生活福祉課
中国残留邦人等生活支援	日本語でのコミュニケーションが困難な対象者が安定した日常生活を送れるよう、面談時や医療機関受診の場に通訳を派遣し、地域の中で孤立し	生活福祉課

事業名	事業内容	担当課
中国残留邦人等生活支援	たり不安を抱えた中で生活を送ることが無いよう支援することで、生活不安からの自殺のリスクを軽減することとなる。	生活福祉課

### ③自殺未遂者への適切な支援

自殺企図（未遂も含む）等で搬送される市民は、年間およそ 20 人程度（平成 27 年から平成 29 年までの平均値）になりますが、その実態は不明です。自殺未遂者や家族のプライバシーに配慮しつつ、社会的要因を含む自殺の実態を把握するための調査を検討します。

また、自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域職場の変化など様々な要因、その人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。自殺未遂者を支え、再度の自殺を防ぐには、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要となります。また、包括的な取り組みを実施するためには、様々な分野の人々や組織が密接に連携する必要があります。自殺未遂者の相談、治療に当たる保健・医療機関においては、心の悩みの原因となる社会的要因に対する取り組みも求められています。しかしながら、保健・医療機関による心理的なケアにも限界があることから、今後は精神科医や関係機関との連携を視野に入れていく必要があります。

#### ◆今後実施していく取組例

事業名	事業内容	担当課
電話・窓口相談、訪問指導	自損行為や自殺企図等の精神面での問題を抱えている相談者の場合は、担当課や医療機関との連携も踏まえ、支援を行っていく。	健康増進課
検証会議	搬送症例の中に自殺未遂のケースも含めることにより、初期対応ならびに救命率の向上につながり得る。	消防署 警備課
救急救命士の養成	救急救命士養成課程において、自殺未遂者への対応方法等についての講義により意識の醸成とスキルの向上を図ることができる。	消防署 警備課
消防力の充実・強化（各種教育訓練等の派遣）	職員研修で自殺未遂者への対応方法等についての講義を受けることができれば、リスクを抱えた人への支援に繋がる。また、メンタルヘルスの状態が把握できれば更なる支援に繋がる。	消防署 総務課

## 第4章 交野市の自殺対策推進体制

### ◆計画の推進体制

#### ①国・府の役割

自殺対策を総合的に策定し、実施する責務を有する国及び府は、各主体が自殺対策を推進するために必要な基盤等の整備や支援、制度や施策における自殺対策を推進します。

#### ②市の役割

地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する市は、市民一人ひとりの身近な行政主体として、地域の自殺の状況を分析するとともに重点施策に取り組みます。

また、国・府と連携し、地域における各主体の緊密な連携・協働に努めます。

#### 【自殺対策庁内連絡調整会議】

庁内の自殺対策関係部署から組織され、庁内関係部署との緊密な連携と協力のもと、自殺対策を推進します。

#### ③市民の役割

市民は、自殺の状況や自殺対策の重要性に対する理解と関心を深めるとともに、一人で悩みを抱えてしまう背景となる「自殺や多重債務、うつ病等の自殺関連事象」を正しく認識し、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であることを認識し、自らの心の不調や周りの人の個々の不調に気づき、適切に対処することができるよう、努めていくものとします。